

平成26年 第12回
教育委員会臨時会会議録

平成26年6月24日（火）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2401号

平成26年第12回臨時会

日時 平成26年6月24日（火） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	小 池 眞喜夫

「欠席委員」	委員長職務代理者	澤 孝一郎
--------	----------	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	教育政策担当課長	橋 本 誠
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英一郎
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」	庶務課庶務係長	小野口 敬 一
	庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 1 第2391号 第2回定例会（平成26年2月13日開催）
- 2 第2392号 第3回臨時会（平成26年2月28日開催）

日程第2 審議事項

- 1 議案第58号 港区スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書の一部変更について

日程第3 教育長報告事項

- 1 教育長職務代理について
- 2 平成26年第2回港区議会定例会の質問について
- 3 港区教育ビジョン（素案）について

- 4 生涯学習推進課の7月事業予定について
- 5 図書館・郷土資料館の5月行事实績について
- 6 図書館の5月利用実績について
- 7 図書館・郷土資料館の7月行事予定について
- 8 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について
- 9 7月指導室事業予定について

「開 会」

○綱川委員長 おはようございます。ただいまから平成26年第12回港区教育委員会臨時会を開会いたします。(午前10時00分)

本日は、澤委員から欠席の届け出がございましたので、よろしく願いいたします。

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。本日の署名は小島委員にお願いいたします。

○小島委員 はい、わかりました。

第1 会議録の承認

1 第2391号 第2回定例会(平成26年2月13日開催)

2 第2392号 第3回臨時会(平成26年2月28日開催)

○綱川委員長 それでは、日程第1、会議録の承認に入ります。

平成26年2月13日開催の、第2391号第2回定例会、同年2月28日開催の第2392号の第3回臨時会の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第58号 港区スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書の一部変更について

○綱川委員長 続きまして、日程第2、審議事項に入ります。議案第58号港区スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書の一部変更について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 議案第58号港区スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書の一部変更についてでございます。

指定管理者と結ぶ基本協定書は、指定の期間、5年間を通した施設の管理運営に関する基本的事項を規定しているものでございます。

スポーツセンターの新指定管理者の選定後ですが、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の基本協定書について、昨年、平成25年12月10日の教育委員会でご審議いただき、ご決定をいただいたところでございます。

その後、田町駅東口北地区公共公益施設の工事施工者である鹿島建設株式会社を代表企業とする共同企業体から、工期延長の申し出があり、残念ながら区として受け入れ、施設全体の開設スケジュールを見直した経緯がございます。今回の基本協定書の一部変更については、この見直しに伴う変更となっております。

それでは、資料ナンバーの1の議案をご覧ください。まず、2枚おめくりいただきまして、2ページの下をご覧ください。

今回の概要でございますが、基本協定書の一部変更についての変更の理由です。さきほどご説明をいたしました、スポーツセンターの移転の遅延により、新しいスポーツセンターの開設日を変更することとなったため、基本協定書の一部が必要なため、変更をお願いするものでございます。

内容は、基本協定書の中に施設の概要がありますが、新旧対照表がわかりやすいので、そちらでご説明させていただきます。

1 ページへお戻りいただきまして、新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表でございますが、第5条として、本施設の概要という項目がございます。現行の協定書、向かって右側のところでございますが、現施設の期間を平成26年4月1日から平成26年7月21日まで。そして、(2)の下でございますが、新施設として平成26年7月22日から平成31年3月31日までとしております。こちらを改正案といたしまして、向かって左側でございますが、現施設を平成26年4月1日から平成26年12月21日まで、新施設を平成26年12月22日から平成31年3月31日までとするものでございます。

なお、田町駅東口北地区公共公益施設で、工事が決定していなかった舗装、植栽などの外構工事でございますが、これまで3回入札が流れていた工事案件がございますが、今回、建設が決定しております。現在、開会中の区議会定例会の議案として提出されております。工期は平成26年10月17日までとなっており、施設オープンの日は外構も含めて施設全体が完成してオープンすることができるという見込みになりました。

議案の説明については以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 工期延長に基づく件の改正ですから、特にこれでよろしいかと思えます。

○綱川委員長 私から質問ですが、本年度の4月1日からですから、期間的には変わらないのですが、施設が変わるわけですね。そうすると、契約については例えば増額になるとか減額になるとか、そういうことはなくて、内容や金額については、最初の決めたとおりのままで行くのですか。

○生涯学習推進課長 今回、指定管理料は年度協定書に基づいて支払いをしております。年度協定書につきましては、全庁的に今回の変更について、平成26年度の予算編成に延長を見込んだ形で編成をすることになっておりましたので、指定管理料については既に変更を見込んだ状態でスタートをしております。

○綱川委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ございますでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、採決に入りたいと思えます。

議案第58号について、議案どおり可決することでご異議ありませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 ご異議がないようですので、議案第58号については原案どおり可決することに決

定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 教育長職務代理について

○綱川委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

では、教育長職務代理について。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 教育長職務代理についてご報告いたします。資料ナンバー1でございます。

小池眞喜夫教育長は、平成26年度の港区小学生海外派遣事業に同行することとなりました。教育長が不在の間につきましても、円滑な教育行政を執行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第20条第2項の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会の指定する事務局の職員がその職務を代理することとなっております。

教育委員会の指定する職務代理者でございますが、港区教育委員会教育長の職務代理者指定に関する規則で第1順位に定めております、教育委員会事務局次長でございます。職務代理期間は平成26年7月21日（月）から同月29日（火）まででございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 職務代理を置く場合として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第20条第2項で決めているということですが、何日間以上の不在の場合とか、この第20条の2項はどう決めているのですか、それとも、港区からこれだけ離れると職務代理を置くとか、場所ですか、それとも期間的なものですか。

○庶務課長 法律では、教育長に事故があるとき、または欠けたときというような表現になってございます。これの実際のところでございますが、一般的に病気や出張等により、意思決定が十分にできない場合について事務が滞らないようにするため、この職務代理という制度を設けているということでございます。

自治体によっては、期間を、例えば出張でも2週間以上だと決めてる自治体があるのは聞いてございますけれども、港区は特にその定めがございまして、これまでの例から行けば、海外へのこのような出張の場合は意思決定が十分に行えないため、職務代理を置いています。前回は平成19年に、やはり当時教育長が海外派遣に同行した期間この職務代理を置いてございます。

○小島委員 わかりました。

○綱川委員長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

2 平成26年第2回港区議会定例会の質問について

○綱川委員長 続きまして、平成26年度第2回港区議会定例会の質問について。庶務課長説明をお願いします。

○庶務課長 平成26年第2回港区議会定例会の教育委員会に関する質問につきまして、ご報告いたします。資料ナンバー2でございます。

区議会定例会は、6月18日に召集されまして、18日と19日、2日間にわたりまして本会議が開会され、各会派から代表及び一般質問がございました。教育長に対しては、この資料にあるとおり、ゆうき議員から風見議員まで、4名の方が代表質問。次のうどう議員からめくって沖島議員までの4名の方から一般質問がございました。

それでは、次のページから、個別の質問答弁についてご説明いたします。

まず、自民党議員団ゆうき議員でございます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの子どもたちとの取り組みについて、また、今後の小中一貫教育の取り組みとということの2つの質問がございました。このうち、今後の小中一貫教育の取り組みでございますけれども、6月11日に政府の教育再生実行会議が、9年間の義務教育を一体と捉えまして、小中一貫教育学校の生徒が求める提言の素案として発表されたということを受けまして、この国の動向を踏まえて、どう進めていくのかというお尋ねでございます。

それに対して、教育長からは、もう既にお台場学園でのこの4・3・2制への取り組み、9年間を一体として捉えているということでございます。今後につきましても、国の動きは注視しつつも、来年4月から始まります、白金の丘学園、さらに、各アカデミーで地域に根差した幼小中一貫教育を推進していくと答弁してございます。

おめぐりいただいて、公明党議員団古川議員でございます。子ども・子育て支援新制度にかかわる私立幼稚園との関係と、来年の4月から白金の丘学園の開設に伴う、神応小学校の跡地の活用ということで2点質問がございました。

私立幼稚園に関しましては、もう既に公私立で連絡協議会を立ち上げて、課題を検討しているということで、引き続き公私立幼稚園が共同して取り組んでまいるという弁でございます。

神応小学校のほうでございますが、初めてこのような形で質問がされてございます。これについては、2つに分かれてはございますが、今、区の行政課題、また地域の要望もいろいろあると聞いてございますので、そのあたりに配慮しながら区長部局と検討していくというような答弁でございます。

次ページに移りまして、みなと政策クラブの樋渡議員でございます。学校制度について国の動きを踏まえて研究する会議を区でも設置したらというご質問でございました。これにつきましては、小中一貫教育推進・検証委員会を既に設置して、さまざまな件につきまして検証、検討しておりますので、引き続きこの体制で進めていきますという答弁でございます。

次に、三田図書館の改築についてでございます。これにつきましては、芝5丁目で産業振興センターと複合施設として整備するという旨を答弁してございます。

4ページになりまして、共産党議員団、風見議員でございます。学校のトイレの改善ということで、文科省が平成23年に発表してございます「明るく元気な学校づくり！！」で、改善の取組の事例を紹介しているというのを取り上げてという、改善を求めるということでございます。答弁と

しましては、快適な空間となるような環境整備、これは順次進めているところでございますけれども、引き続き整備していくということでございます。

5ページから一般質問でございます。自民党議員団、うどう議員は、プログラミング教育の必要性の質問と、この6月30日からスタートします「みなと子ども相談ねっと」の確認について質問がございました。答弁につきましては、プログラミング教育はもう既に小中で取り組んでいるということで、引き続き学習の充実に努めていくということでございます。

「みなと子ども相談ねっと」につきましても、窓口の一つとして有効活用されるよう、働きかけていきますという答弁です。

次、6ページに移りまして、公明党議員団、たてした議員からは、1点、反転授業の活用という質問でございます。これにつきましては、効果を上げている学校があるということを知っておりますけれども、授業方法も変えていかなければいけない、またICT環境の整備が絶対必要ということと、やはり保護者の理解が必要であるということで、今後、研究を深めていくという答弁でございます。

次、みなと政策クラブの清家議員でございます。年少人口の増加に伴う小学校の施設整備と7ページに移りまして、公設民営学校の設置、私立認可保育園への園庭やプールを使わせてほしいという件、8ページに移りまして、幼稚園の今後の整備と特別支援教育の5点にわたって質問がございました。

そのうち、7ページの2番の公設民営学校でございますけれども、これにつきましては、港区の学校教育の充実に有効に機能するかどうか、このあたりを見極めながら研究させていただくという答弁でございます。

私立認可保育園へのサポートでございますが、これは幼稚園の現状をご説明したということで、園庭開放ですとか未就園児の会等で決しているわけでもないため、さらなる利用の拡大は困難だという答弁でございます。

9ページに移ります。共産党議員団、沖島議員でございます。赤羽小学校、御田小学校の建替えの質問です。赤羽小学校はこれまでも出ていた質問ということで、同様のお答えをしているところでございますが、御田小学校につきましては、初めてこのような形で質問が出てまいりました。これについては、現状を認識しつつも、建替えの可能性について検討していくという答弁でございます。

10ページに移りまして、区立図書館の開館時間の延長について、具体的に土曜日の延長と、指定管理者の導入をやめるという質問が出てまいりました。答弁では、土曜の延長は現在、策定中の図書館基本計画の中で検討していくということと、指定管理者につきましては、利用者サービスの向上に効果がありますので、引き続き指定管理者制度を活用して利用者サービスの維持向上に努めていくという答弁でございます。

11ページですが、学校図書館についての質問がございました。これにつきましては、リーディングアドバイザースタッフの待遇の件、この人員を学校の規模に見合ったものにするということと、図

書館教育資料の「としょかんへいこう」という冊子がありますが、これを全児童に公費で配付するようという3点の質問がありました。

12ページ、最後でございますが、増上寺二天門の修復についての質問が出てございます。修復の働きかけをすることと、二天門前の歩道に段差があるので、解消のための調査等を求める質問がございました。

これに対しては、資料のとおり答弁したところでございます。

簡単ではございますが、このたびの定例会の代表・一般質問の教育に関係するところは以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対するご質問はございますでしょうか。

○小島委員 ゆうき議員と樋渡議員、小中一貫校関連で質問が出ていますが、いずれも教育再生実行会議の関連したこととしての質問のようです。ゆうき議員と樋渡議員にしては、小中一貫教育校をさらに発展させてほしいという趣旨で質問しているのでしょうか。

○庶務課長 ゆうき議員は、教育再生実行会議や中教審での議論を受けて、区は国の動向とどのようにすり合わせて進めていくのかという趣旨で質問しております。これまで教育委員会が取り組んできたこと、そして来年度白金の丘学園のスタートに合わせて各アカデミーごとの研究をなお一層充実させていくというスタンスで、教育長が答弁をしたところです。

○小島委員 そうすると、教育再生実行会議がどんなことを言っていて、それにこちらがどのように幼小中の一貫教育を充実させていくのかという、その辺が読んでもよくわからなかったのですが、そういう趣旨で回答しているわけですか。

○指導室長 質問の要旨のほうには、組み込んでございませぬけれども、現在小・中学校を6・3制の区切りで教育課程を組んでいます、それを5・4制であったり4・3・2制というように、変更を検討されるのかという趣旨の質問内容であったと記憶しております。

○小島委員 樋渡議員も質問していて、結局は小中一貫教育校の充実を求めるという趣旨ですか。

○指導室長 樋渡議員のご質問の中には、この小中一貫教育に関わる制度について区として独自に検討をしてはいかがでしょうか、改めて学校制度についての検討をしてはいかがでしょうかという趣旨の質問であったものと我々は捉えております。

○小島委員 学校制度という大上段に構えているので、小中一貫教育が学校制度とも言えるような気がします。要するに、学校制度というのは、例えば、小学校、中学校の小中一貫でもいいし、あるいは、小学校、中学校の垣根を取り払って、初等中等教育校というような学校制度そのものを根本的に変えたらどうかという趣旨なのですか。

○指導室長 この学校制度というのは、初等中等学校をどうするか、そういうような趣旨の質問ではなくて、小中一貫教育の検討がなされていることについて、国が言っているのであれば、区として5・6・3制という枠に捉われないで、小中一貫の枠組みに特化して、研究する会議を設置したらどうでしょうかというような趣旨の質問です。

○小島委員 そうですか。私は、学校制度そのものを検討したらどうかという趣旨の質問かなと思

ったので、誤解していました。わかりました。

○教育長 今の件は、そのとおりですが、趣旨は、国が教育再生実行会議で小中一貫を今回素案の形で打ち出して来ましたが、4・3・2制がいいのか、4・5制がいいのかということについて、国がこれから検討しようとしているけれども、国に先行して、小中一貫教育を進めている港区としては、どちらがいいかという、その制度自体を学識経験者等を入れた検討会で、別個に国に先立って検討してもいいのではないかという趣旨の質問です。

ところが、区としてはお台場学園をやるときも、学識経験者入れて検討会の設置をして、港区の小中一貫教育どういうものがあるかという形での会議を設定してやってきたということなので、国にかかわるそういう研究をするという考え方はそこまでないわけです。

○小島委員 わかりました。

それと関連して、今回の質問は、いろいろバラエティに富んでいるのですが、清家議員が、公設民営学校の設置について、バカロレア認定校の誘致とか、よくわかりませんが、要するに、公設の民営学校とは、どんな内容の教育をしてくれるのかという質問なのではないでしょうか。

これまで公設民営学校というのは、あまり議論はされていないと思います。何か突如として出てきましたが、これも国家戦略特区において計画されていますか。最近、教育再生会議とは何だとか、いろいろなことを検討はしているのですが、そのことから従来の枠組みを離れるのはいいのですが、何か突拍子もないことを言っているような気がします。公設民営学校は、何をやりたいと言っているのですか。

○教育政策担当課長 今回のこの趣旨は、国家戦略特区の区域に港区が指定されるということを前提としています。規制緩和のメニューの1つに公設民営学校というのがございます。港区では、海外の子どもたちが増えているという中で、区の指導者の足りない部分を民間の力を借りて、公設民営学校を設立したらどうかということです。現在、区ではさまざまな先進した取組をしております。例えば土曜特別講座というのは民間事業者を活用しております。制度そのものについてこれから研究していくという答弁をしました。

○小島委員 公設民営学校の設置に手を挙げていただくことを強く要望しますと言うのですが、公設の民営学校で何をやるのですか。その上に、国際バカロレア認定校の誘致の件と書いてあるのですが。

公設民営学校でインターナショナルスクールのようなものを設置したいということですか。

学校は子どもたちに義務教育を行うところですから、長年培われ集積されてきたものがあるわけです。それを公設民営校がきちっとやってくれないと、港区の子どもに本当の義務教育ができるのかという疑問があるのです。

○教育次長 戦略特区、正確に言うと、東京の中で港区はエリア指定が既にされて、メニューの中から国が認めるという形です。そのメニューの中に、国際バカロレア標準や公設民営学校という規制緩和の項目が入っているのです。

学校は、指定管理者制度が認められていない、つまり、公設民営ができない施設の1つです。戦

略特区の規制緩和は、それを外して、法律上できないものをこのエリアに限ってやれるようにする制度ですから、大阪はそれを狙ったと思われまます。

バカロレア標準は、あるグレードを卒業したら、別の国に行っても、例えば中学から高校に上がるときにそこに入れる、よその国で高校まで出ていればほかの国に行っても大学に行けるという制度です。

東京都は、高校でこれをやろうという考え方を猪瀬知事のときに出しました。

○小島委員 そうすると、ここを出れば、アメリカに行っても小中学校の卒業資格がもらえると。そういう意味での国際化をやろうということですか。

○教育次長 そのとおりです。ただし、バカロレアというのは全ての国で通用するものではなくて、条約批准みたいな行為をしないと、お互いの融通が利かない制度になっております。

○小島委員 カリキュラムも、これを取っていないといけないとあるのでしょうか。

○教育次長 我々が一番慎重に考えなければいけないのは、世界中で通用しているからといって、日本の教育の標準がバカロレアより上回っていますから、低いレベルに合わせるのはどうだろうか。その議論が少し欠けているような気がします。

○小島委員 わかりました、論点がよくわからなかったもので。港区の子どもに質の高い義務教育を受けさせたいという立場から、教育レベルがわからないような学校ができたのでは困りますから。

○細川委員長 ボーダーレスといって、何か資格、国家資格の総合認定をしていて、例えば東京、日本の建築士がアメリカでもその建築士の免許でやれるとか、今、APECがそれをやっているのですね、APECエンジニアといって。お互いに貿易相益みたいな感じがないように認証しながら、それも学校に取り入れているのがバカロレアなのだけれど、そのバカロレアも何か認証している国同士じゃないとだめであって、全世界ではないわけです。

○永山委員 1ページ目の、オリンピック・パラリンピックの子どもたちの取り組みについてというところで、現在、お台場地域でオリンピック会場ができるということで、学校、PTA、地域とまた総合支所の方々と一緒にいろいろな会議が今度あるのですが、子どもたちのためにどうなるかということで、実行委員会方式で今取り組んでいまして、いいものができればと思っています。

その次の小中一貫教育ですが、お台場学園は、本当に教育委員会の皆さまのおかげですごくいい学校になりました。ただ、やはり都と国にこの制度がないということで、少し戸惑いもありますので、ぜひ柔軟に国も考えていただいて、もっともっと、小中一貫教育のいい学園になってくれたらいいと思っています。

それから、たてした議員の、反転授業ですが、インターネットとかテレビ等で見ていて、すごくいいものだなと私も思っていました。これは家庭学習がすごく重要ですので、今後、学校支援地域本部などができた場合にも、家庭がどんどん学校にかかわっていき、そういうところできた段階でこれを入れていくと、またさらにいいと思います。現状を考えると、まだまだ次から次へいろいろなことをやっていくのは問題があるかなと思いますが、このこと自体、予習をするというのはすごくいい取り組みだと感じました。

○**小島委員** 沖島議員の、御田小学校の建替えについて、建替えの決断をすべきであるということですが、私が今まで認識しているのは、御田小学校は接道との関係で、法律上、建替えができないと。だから、三光小学校の跡地に仮校舎を建てるのはいいのですが、御田小学校の建て替えには、その問題があるので、仮校舎を建てる場所ができたからといって建替えができるということではないのですが。

○**学校施設担当課長** 要旨に書いてあるとおり、その仮設の校舎に三光小学校を使ったらどうですかということですが、委員ご指摘のとおり、接道条件が合致していませんで、現敷地で建築をするということになると規模がかなり縮小されてしまい、人口増に対応できる学校の需要にも合いません。リフォームとか、そういった形での改修ということは可能ではありますが、学級数不足など要望にはそぐわない形になります。

○**綱川委員長** ほかにございますか。では、私のほうから。

赤羽小学校のことですが、ここに書いてあるとおり、反対側の所有地を取得すればと、多分今駐車場になっているところは、崖の上だと思うのですが、交通量が激しいところで、運動場としても子どもたちが行くにも結構大変ですし、高さもあります。どういう意味で言っているのでしょうか。またどういう意味で答弁をしたのですか。

区長部局と連携しながら考えていきますと書いてありますが。

○**学校施設担当課長** 過去にも同じ質問があり、その所有地についての有効活用ということで、学校として使ってみたらどうかということがあります。ただ、教育委員会事務局としては、その周辺についても今いろいろ動きがありますので、その土地の活用も含めて、学校用地として活用できないかということで検討している段階です。具体的にははっきり言えない状況です。

○**綱川委員長** わかりました。

ほかにございますでしょうか。

○**小島委員** 古川議員の神応小学校の跡地についてですが、今、地元からはどんな活用の要望があるのでしょうか。

○**教育政策担当課長** 神応小学校周辺の4町会から、要望がこの間上がっております。町会としては、高輪総合支所を通じて出された要望書ということで、廃校の利用形態としては、災害時の一時避難場所や公職選挙の投票所、ラジオ体操会場、地域住民のコミュニケーションの集会場、マンホール型簡易トイレの設置、盆踊り等の祭りの住民のふれあいの場、保育園・幼稚園の設置を、生涯学習の一環として出前講座の受講会場とか、地元町会の各種会合場所というような用途があるということです。

○**綱川委員長** 三光小学校と神応小学校、どうするのということは、さきほども申し上げたように、学校の運動会とか入学式とか卒業式とか、今年、立て続けに行っていますが、地域の人に会うたびに何か言われます。質問しても、答えが返ってこないということで不安に思っている部分が結構あるようで、教育施設として使うのならいいし、地域の人が使えらるならいいしというようなことがありますので、前向きに検討していければと思います。

○小島委員 教育委員会で何も考えないうちに、区長部局に移してしまったということが前にもあった気がしますので、教育委員会として、地元役に立つような利用形態が考えられればという観点から質問しているわけです。

○綱川委員長 ほかに質問はございますか。

(なし)

3 港区教育ビジョン（素案）について

○綱川委員長 次に、港区教育ビジョン（素案）について。教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 港区教育ビジョン素案について、ご報告いたします。

港区教育ビジョン素案につきましては、平成26年1月28日開催の教育委員会で決定した港区教育ビジョン策定方針に基づきまして、教育委員会と関連する区長部局で構成する港区教育ビジョン推進本部会議、港区教育ビジョン推進本部幹事会をはじめ、有識者、公募区民、学校長等で構成する港区教育ビジョン会議におきまして、さまざまなご意見をいただき、平成27年度からの10年間を通じて、港区の目指すべき教育の基本理念、目指す人間像を示し、その理念の実現に向けた取組の方向性を示すものとして策定いたしました。

それでは、資料ナンバー3をご覧ください。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

1つ目は、教育ビジョンの策定に当たって、2つ目は港区が目指すこれからの教育、3つ目は港区の教育における基本的な方向性、4つ目は教育ビジョンの実現に向けて、大きく4つの章に分けて構成いたしました。

ページをおめくりいただき、港区教育ビジョンの全体像をご覧ください。

1つ目は、基本理念です。「全ての人の学びを支え つなぎ 生かす」といたしました。

2つ目は、目指す人間像です。「生涯を通じて夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人」といたしました。その下に「個人として」「他者との関わりにおいて」「社会との関わりにおいて」と明示しております。

3つ目は、港区の教育における5つの基本的方向性を示しました。下記の図は、「つながり、伝え、循環する学び」の乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの学びのイメージです。

4つ目は、教育ビジョンの実現に向けて、3つの取り組みを示しております。

それでは、1ページ目の教育ビジョン策定にあたってをご覧ください。策定の背景の1つ目に、社会の変化と教育の課題を記載しております。情報通信技術の進歩などにより、さまざまな分野でグローバル化が進展する中、教育には国際社会で活躍できる人材育成が求められているほか、高度情報化社会の実現は人々の生活に大きな変化をもたらす、家庭や地域では家庭を取り巻く環境の変化により、世代間交流の機会の減少や家族を通じて地域とつながる機会が減少するなど、世代を問わず孤立感が增大するといった課題が生じております。

こうした教育を取り巻く環境の変化に対応して、国や都では第2期教育振興計画や東京都教育ビ

ジョンなどを策定し、取組を打ち出しております。

2 ページ目をご覧ください。港区におきましても、共通する課題のほか、人口増大の変化やグローバル化のさらなる進展など、教育を取り巻く多様な環境の変化への対応が必要となります。港区によるこれまでの取組です。港区ではこれまで、教育振興プランを策定し、学校教育と生涯学習の充実向上に取り組んでおります。魅力ある学校教育の推進では、小学校での国際科の設置や幼小中学校の一貫した教育、特別支援教育体制の充実に取り組んでいるほか、生涯学習では各種講座や情報提供の充実やスポーツセンターの整備、スポーカルの設立などを推進しております。

さらに、地域の情報拠点として、図書館等の整備、機能充実や全区立小中学校へのリーディングアドバイザースタッフの配置による子ども読書活動の推進に取り組んでいます。

また、区役所・支所改革を契機に総合支所を初めとした区長部局・学校・地域との横断的な取組は活発になっており、平成21年度から地域の特性を生かした教育活動を推進するため、教育委員会と各総合支所が連携して地区協議会を実施しております。

4 ページをご覧ください。港区を取り巻く状況として、今後10年程度の期間に港区に予想される変化として5つ記載いたしました。

1つ目が、予想される人口増加です。平成26年3月の港区の将来人口推計では、平成37年度までに毎年5,000人程度の人口増が見込まれています。それぞれのライフステージに対応した教育の質・量とともに確保し充実させ、提供させることが求められております。

2つ目が、グローバル化のさらなる進展です。国家戦略特区指定の規制緩和による外国企業の立地の促進により、外国人住民がさらに増加することが想定されます。このため、日本人・外国人双方にとっての教育施策の一層の推進が必要となります。

5 ページ目をご覧ください。3つ目が2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催です。開催を活用した「する」「みる」「支える」スポーツ活動の重層的な展開により、幅広い世代がスポーツで元気になる、スポーツ文化都市としての実現に向けた施策の推進をすべき時期を迎えております。

4つ目が子ども・子育て支援新制度の開始です。来年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。港区においても質の高い小学校入学前教育の充実や量的拡充、家庭教育の充実と言った課題の対応が必要となります。

5つ目が新たな地方教育制度の開始です。来年度から始まる新たな地方教育行政制度により、教育行政の枠組み、取組が変わります。さらに国においては、港区では先進的に取り組んでいる小中一貫教育の制度化や、義務教育年齢の引き下げなど検討されております。

ページをおめくりいただき、6 ページをご覧ください。

港区を取り巻く状況を踏まえ、将来における港区の教育において強みとなると考えられる特性や資源を例示いたしました。

7 ページをご覧ください。策定の目的を記載しております。教育行政には環境の変化に対応し、さまざまな取組を的確に変化していることが求められる一方で、堅固に支える理念が必要です。教

育ビジョンはこれまでの考え方や取組、成果を踏まえ、理念の実現に向けて、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的として設定いたします。

8ページをご覧ください。教育ビジョンの位置付けです。港区基本構想を踏まえ、港区基本計画、港区実施計画との整合性を図りながら、教育の根幹となる理念、教育行政の方向性を示してまいります。

9ページをご覧ください。港区の目指すこれからの教育です。1つ目に基本理念を記載しました。港区は「全ての人の学びを支え つなぎ 生かす」を教育における基本理念として掲げ、日々一人ひとりが学ぶ意欲を持てる環境づくりに取り組みます。一人ひとりの成長や歩みに応じて、学びを円滑につなぎ、その学びが地域とつながることで学びの成果が生きる社会の構築を目指します。

10ページをご覧ください。目指す人間像です。基本理念を踏まえた港区の教育が生み出す人間像として、「生涯を通じて夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人」を中心にした、下記に目指す人間像に対して「個人として」「他者との関わりにおいて」「社会との関わりにおいて」という感覚を配置したイメージ図を記載しております。

11ページをご覧ください。港区の教育における基本的方向性です。1つ目が、「徳」「知」「体」を育む学びです。自ら学び、考え、行動する人の育成には、「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育を図ることです。「徳」の取得においては、自分を大切にし、他者の痛みを理解し、他者を思いやる心の育成に取り組みます。「知」においては、地域基盤社会に対する基礎学力を子どもうちに見につける教育とともに、読書活動などを通じて情操を育み、論理的な思考力を養う教育を推進いたします。「体」においては、家庭との連携による基本的な食習慣の確立、食育の充実など、健康な身体をつくる支援と成長に応じた運動能力を身につけるための教育に取り組みます。下記に取組の例を記載しております。

12ページをご覧ください。2つ目が、生き抜く力を育む学びです。多様で変化の激しい社会において、一人ひとりが夢と生きがいを持ち、未来を切り拓いて生き抜いて行くための力の習得に主体的に挑戦し、努力する姿勢、進路を選択できる能力や職業観を身につけ、責任感を持つ社会人、職業人として充実する教育が重要です。さらに、主体的に社会に貢献する力の育成や、情報活用能力の向上に取り組みます。

13ページをご覧ください。3つ目が生涯を通じた学びです。港区の豊かな環境や人材を最大限に生かし、幅広い学びの充実を図ります。自らの基盤をさらに固める「学び直し」や、新しい分野・領域への知的欲求を満たす学びなど、人生の豊かさを支える学びを支援します。図書館は豊富な情報量を生かし、新たな地域文化創造の拠点として区民の学びを支援してまいります。

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「する」「みる」「支える」スポーツ活動を重層的に展開し、幅広い層のスポーツに親しめる機会の充実と環境整備を推進するとともに、スポーツを通じてすべての人が支えあう地域づくりに取り組みます。

15ページをご覧ください。地域社会で支えあう学びです。港区の魅力を背景に、様々な人が多

様なライフスタイル、ライフステージで暮らしています。多様な人や組織の協働を支援するため、区民が学び合い、支えあう環境として生涯学習施設や図書館などを活用したネットワークづくりを進めます。これまでの取組や港区の地域特性を踏まえ、地域で活動するさまざまな人々との協働を通じて、教育環境の充実を図ってまいります。

16ページをご覧ください。つながり、伝え、循環する学びです。一人ひとりの生涯においては、ライフステージごとに多様な学びがあります。人は、学びを通して成長し、豊かに生きる力を育みます。学んだことを異なる世代に伝えあい、地域社会に還元する学びの循環において学びの成果が社会の財産として蓄積され、活力ある地域コミュニティが形成されます。

港区は、基本理念の実現に向け、学びを支える環境整備を進めるとともに、家庭、地域における学びあいの土台づくりを支援することで、学びの成果が生きる地域づくりに取り組みます。

下記に、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの多様な学びのイメージ図を記載しております。

17ページをご覧ください。教育ビジョンの実現に向けて記載しております。教育ビジョンを実現するためには、学校・家庭・地域などが港区における教育の担い手として協働して取り組むことや、行政においては分野別の計画でも具体的推進、教育委員会の枠を超えた取組や連携が重要となります。

学校・家庭・地域・事業者等との協働については、それぞれがもつ力を発揮した学びを支える教育環境の構築において期待される役割を、主体ごとに記載いたしました。

18ページをご覧ください。教育行政における分野別計画による取組です。教育ビジョンが示す基本理念や目指す人間像、基本的方向性に基づき、5つの分野別計画を策定、改定し、具体的な取組を推進してまいります。教育関連以外の他の分野との連携の取組では、子育てや福祉、保健衛生、環境、防災など、各種分野別計画とも整合性を図り、取組を推進いたします。また、港区における各総合支所単位の地区版基本計画との整合性を図ってまいります。

参考資料をご覧ください。今後のスケジュールですけれども、教育ビジョン素案は7月4日に庁議で審議のあと、7月8日に教育委員会でご審議いただき、決定いたします。7月16日に区民文教常任委員会で報告後、7月21日から8月20日までパブリックコメントを実施いたします。その後、10月14日にパブリックコメントでいただいたご意見などを反映し、10月14日の教育委員会で教育ビジョン素案をご審議いただく予定にしております。

各分野別計画素案につきましては、10月30日の教育委員会で報告する予定で進めております。はなはだ簡単ですが、説明は以上となります。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますでしょうか。

グローバル化とか国際化という言葉が、いろんなところに出てきますが、新しくこのビジョンをつくる場合に、グローバル化とか国際化という言葉がいいのか。今、いろいろな意味で国際というよりは、もう障壁はないという世界の方向に文言が変わっています。

障壁というとバリアという言葉がかつてありましたが、バリアフリーもユニバーサルデザインと変

わったり、言葉はだんだん進化しているような気がします。国際化というのはもう一世代前という気もしますし、グローバル化というのもそういう感じがするので、その辺を論議されましたか。

○教育政策担当課長 グローバル化というところで論議が、教育ビジョンの会議でもありました。港区は国際都市ということもありまして、今後そういった場面で活躍できる人を育てるという視点も重要ではないかという意見もございました。

また一方で、ユニバーサルデザインということで、誰もが教育を平等に受けられる状況は、生涯学習においてもスポーツにおいても必要という論議がありました。

○綱川委員長 港区は国際化とかそういうことを口に出してもおこがましいような。子どもたちにとっても、そういう社会になりつつあるので、港区でグローバル化というのは、私はちょっと引っかけたもので、参考ですけれども。

○教育政策担当課長 教育ビジョンの会議の中では、ダイバーシティー、多様性と言うことでご意見がありました。言葉については、横文字で表現するのはというようなご意見もありまして、教育ビジョンの中には多様な学びと記載しました。あとイノベーションという言葉もございました。イノベーションにつきましては、未来を切り開いていく新しい力や新しいことについて変革を生み出す力を養うなどとして記載いたしました。

○綱川委員長 以前、基本構想をつくられたときに、区議会のほうで、確か横文字が多いとか、カタカナが多いとか、何を言っているのかわからないなど、指摘がありました。やはり、わかりやすく、難しいことを難しく言うことは誰でもできますが、難しいことをみんながわかるように簡単に書いたほうが、より現実化すると思いますので、よろしくをお願いします。

○小島委員 この教育ビジョンは、教育に関するいろいろな面や背景から、これからどうするか、そのためには何をどうやっていくかと、極めて膨大なものをよくうまくまとめていただいたというのが感想です。なかなかよくまとまっていますね。

やはり全て大事なのですが、中でも特に大事なのが学校教育ですよね。11ページに港区の基本的方向性として、「徳」「知」「体」を育む学びがありますが、非常によく、まとまっているのですが、取組の例というものがありまして、その次に生き抜く力を育む学びとあります。この2つは特に大事なところだと、私は個人的に思います。小学校、中学校、幼稚園も含めて、特に基礎的な学力、知識、それから知識だけじゃない徳と体ということが非常に上手にまとめられたのですが、さらに今、教育基本法やいろいろ改定される背景として、生き抜く力、これも大事なんだということで、この「徳」「知」「体」と生き抜く力を2つに分けて書かれていますが、多分、「徳」「知」「体」と生き抜く力は合わさったものだろうという気はしています。ただ、説明としてはこうして分けることは非常に大事なので、これでいいと思います。それぞれに取組の例と書いてあるわけですが、さらにこの取組をどうやってすすめていくかという方向性、こうやって取り組んでいくのですよというようなのは、どこかに書かれているのでしょうか。それとも個別の学校教育推進計画に書かれるのでしょうか。

○教育政策担当課長 教育ビジョンの基本的方向性に含まれまして、現在策定中の各個別計画に具

体的に取り組む事業を載せてまいります。

○小島委員 このイメージ写真がおもしろいと思います。どんな写真を載せるのか、イメージがぱっとわかる写真、ある程度できているのですか。

○教育政策担当課長 イメージの写真についてはこれからになります。

○小島委員 そのイメージによって、大分違ってくるので。

あと、5ページに新たな地方教育行政制度の開始とあります。これが教育ビジョンにどう影響してくるかというのは今後の大事な課題になってくると思うのですが、今の段階ではよくわからないのです。ここの一番下に、基礎学力の早期定着を狙いとした義務教育年齢の引き下げなどの改革案も検討されていますとあります。ここに出てくると港区のこの教育ビジョンにもかなり影響してくると思うのですが、現在、どんな検討をなされているのかわかりますか。この義務教育年齢引き下げというと、幼稚園の義務教育化ということですか。

○教育政策担当課長 新たな地方教育行政制度につきましては、5歳からの義務教育化など、国において検討しているところです。

○小島委員 今の幼稚園を義務教育化するのか、それとは関係なく小学校1年生で教えているものを5歳、4歳児で教える、そんなイメージなのでしょうか。

○教育長 6月の初めに政府の教育再生実行会議の素案が発表され、その中で、小中一貫教育、さきほども質問が出てきましたけれど、同じ素案の中の義務化という中に、小学校1年生で習っていることを一部5歳児で取り組んでやるということも、同時に再生実行会議の事案の中に入ってきています。ですから、就学年齢を1歳下げるといふことと両方中身があるということです。新聞報道の範囲の中で示されているということもありました。

○綱川委員長 それは、幼稚園と保育園の問題も出てきますし、解決する問題は結構あるのです。保育園では教育はしてないので、1年前倒ししようという意見が出ているということですよ。

○小島委員 混乱しますよね、ただ、どうなのでしょう。日本人の体格から言えば、明治時代と今を比べると、もうずっと低い年齢で違っているのでしょうか、知的レベルはどうなのでしょう。明治の子供どもと平成の子どもたちと知的レベルは同じなのか、それとも少し高度化しているのでしょうか。

○綱川委員長 きのう、たまたま経営協議会に出させていただいて、小林福太郎先生の話のを伺ったのですが、その中で、やはり体格的には随分成長したけれども、精神的な面については、まだちょっと疑問だというようなことをおっしゃっていました。精神的なレベルとか、まだ論議されるのではないかと、私は思っています。

○小島委員 体格面から言えば年齢は早く下げてというのはわかりますが、知的なものを受け入れる能力との関係で、どうなのかなと。ただ早めればよいというものでもない、なかなか難しいです。

○永山委員 小島先生が言われたとおり、いろいろなところにわたってまとめられていて、すばらしいと思います。

ただ、やはり保護者に納得していただいて、一緒の方向を見てということが、すごく重要だと思います。PTAの会議などに行って話をする機会とか具体的にないのですけれども、一人でも多くの方がこれを理解してってくれたらと思います。一部の保護者は、自分の子どもだけに目がいつているような気がしますし、また、その比重が大きくなっています。このような全体像を見ている人が増えてくれるとありがたいと思いました。

○小島委員 永山委員の意見は極めて大事なことです。

我々もこう読ませていただいて、我々が今まで受けた教育というものも、こうやって総合的、論理的に文章立ててくれるのを、どう理解するかという教育が必要であったような気がします。こういうふうにしてけると、わかりやすいのですが、それは一生懸命読む人にとってわかりやすいわけで、永山委員の指摘は、なるほどなと思います。この中に、いろいろな家庭、地域、業界などとみんなで協力し合ってこれを実現しましょうと書いてありますが、そういう方たちが、熱意を持って読んでくれないと、絵に描いた餅になってしまうということですね。

今、永山委員の言っていることはなるほど、そのとおりでなと思ってはっと気づいたのですが、さて、これをどうやって皆さんに理解してもらうかをどうお考えですかというのが、質問だと思うのですが。

○教育政策担当課長 永山委員からのご提案のPTAや関係団体につきましては、ぜひ機会がありましたら、ご報告させていただくということで対応したいと考えております。

○綱川委員長 分野別計画の策定では、今年も数多い会議に、教育委員会の事務局の方は出ていらっしゃると思いますが、会議は、会議であって、それを具現化するのが重要で、これも概要がつくられると思いますが、難しいことを、難しく書いても誰も読まない、文章をわかりやすくしてほしいというのが一つあります。

今、永山委員のご指摘のとおりだと思います。

質問なのですが、18ページの(2)の教育行政における分野別計画による取組ですが、先行をしてやっていることを何でこう推進していきますと書いてるのか、ちょっと疑問なのですが。

○教育政策担当課長 実際にこのビジョンの実現に向けてということでは、5本の分野別計画は重要と考えております。その方針や理念、方向性に基づいて策定し、推進してまいります。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○綱川委員長 それではこの案件はよろしいでしょうか。

4 生涯学習推進課の7月事業予定について

○綱川委員長 続きまして、生涯学習推進課7月の事業予定について。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の7月事業予定について報告いたします。資料ナンバーの4をご覧ください。

まず、生涯学習の関係では、青山の生涯学習館、生涯学習センターにおきまして朗読講座、うたごえ喫茶、つくば市@ばるーんを予定しております。

それから、スポーツ関係でございますが、毎週日曜日にあります各地区でのラグビー教室、それからほかに項目番号ですと5番以降になりますが、スポーツセンターを拠点にフィットネス系の教室、それから裏面にわたりますが、水泳の教室などを開催を予定しております。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 うたごえ喫茶と書いてありますが、どんな歌を歌っているのですか。

○生涯学習推進課長 こちらのうたごえ喫茶ですが、港区童謡唱歌の会の方が中心となりまして、童謡ですとか唱歌、フォークソングなどをうたう教室でございます。

○小島委員 うたごえ喫茶というと、我々の年代は懐かしい。大体ロシア民謡ですね。

主催は誰がやっているのですか。

○生涯学習推進課長 主催は生涯学習センターが事業として実施をしているところですが、その協力として童謡唱歌の会の方に講師として入っていただいています。

○小島委員 指定管理者がやっているのですか。

○生涯学習推進課長 そうです、はい。

○小島委員 以前、お願いしたのですが、指定管理者がやっているものと、生涯学習推進課が同時にやってくる事業が、例えばラグビーは生涯学習推進課の事業ですよね、それがわかるようにしようと思われたと思うのですが。指定管理者の独自にやったのと、区としてやっているのと、ちょっと違う意味合いが出てくると思いますので、お願いしたいと思います。

○生涯学習推進課長 申し訳ありません。資料をわかりやすくなるように改めてまいります。

○小島委員 よろしく申し上げます。

○永山委員 今の追加で、予定、人数についても修正をお願いしたいと思います。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

5 図書館・郷土資料館の5月行事实績について

○綱川委員長 図書館・郷土資料館の5月行事实績について。図書文化財課長、説明をお願いします。

○図書文化財課長 図書館・郷土資料館の5月の行事实績につきまして、教育委員会資料ナンバー5でご説明させていただきます。

まず、図書館の行事予定でございますが、定例の映画会、子ども映画会、お話し会等ございまして、3ページ目の図書館サービスというところで、5月17日土曜日、麻布植木市きしゃポッポ出張お話し会ということで、植木市の会場でブースを設けてお話し会をやったということでございまして、麻

布地区の、お祭りに参加させていただいたというものでございます。

続きまして、4ページ目のところでございますが、5月10日から11日にかけて、三田図書館で「はれぶたシリーズ」という形で出ておりますが、これは矢玉四郎先生の児童書の作家の「はれときどきぶた」という、略して「はれぶた」シリーズと言うのだそうですが、10種類以上ある「はれぶた」シリーズというものの原画展ですとか、矢玉四郎先生の講演会を実施したというものでございまして、子ども読書週間に合わせて実施した事業となっております。

図書館のほうは以上でございます。続きまして、郷土資料館の実績でございますが、5月24日土曜日、「旗本花房家屋敷跡遺跡」ご報告させていただきまして、東京都の埋蔵文化センターと私どもが協力してやったものでございますが、320名の見学者がいらっしゃったということで、かなり多い人数がいらっしゃったと考えてございます。

簡単ですが、ご報告させていただきます。以上でございます。

○綱川委員長 今までとは参加者数が桁が違う事業があったということで、びっくりしていますけれども。ご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 やはり、参加数が320人というのはすばらしい、私も質問したのですが、「旗本花房家」というのがいいのではないですか。

○綱川委員長 ホームページでも、宣伝してましたし、区報で事前広告が出ていたり、何か非常に大々的にやっていたのを思い出します。

ほかに質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

6 図書館の5月利用実績について

○綱川委員長 それでは、次に、図書館の5月利用実績について。図書文化財課長、説明をお願いします。

○図書文化財課長 図書館の5月の利用実績について、教育委員会資料ナンバー6を使いまして、ご説明をさせていただきます。

前回の臨時会において、4月分の利用実績を報告させていただきましたときに、この上から右端のところがございます、登録者の累計のところ、昨年度分の2年間未利用を一括で処理したことにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきました。

今回、2年間の未利用で年度末で一括処理した場合、2年7カ月という形で2年を超える未利用者の方がいるのではないかとご指摘をいただきました。現在、図書館システム上、2年間未利用者は、抽出は可能でございますので、抽出した未利用者を削除するのは図書館職員が確認して、直接削除しているところでございます。

システム上、2年間未利用を自動削除するということでございます。

今回の5月分ですが、一番右端の利用登録者数の17万5,698の下に1,261となっております、これが5月分の新たな登録者数となっておりますが、前回の委員のご指摘も踏まえまして、

ここに出てございませんが、5月のカード登録者数が1,803名おりました、そこから2年間未利用者の542名を削除させていただきまして、その差1,261名をここに計上をさせていただきました。今後、委員のご指摘も踏まえて毎月2年間未利用者は当月の月末締めの中で削除してまいりたいと思います。

以上でございます。

○網川委員長 2年間未利用者の削除は毎月やるということで、よろしくをお願いします。

ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

(なし)

7 図書館・郷土資料館の7月行事予定について

○網川委員長 続きまして、図書館・郷土資料館の7月行事予定について。図書文化財課長、説明をお願いします。

○図書文化財課長 図書館・郷土資料館の7月行事予定についてご説明させていただきます。

6月25日が麻布図書館の開設記念式典で、7月1日からいよいよ麻生図書館がオープンとなります。7月の行事予定につきまして、麻布となっているところは、新麻布図書館で実施するものとなっております。

1 ページ目の映画会のところで、上から3行目、7月6日の開館記念映画会を麻布で、予定者数30人となっております。明日の開設記念式典の会場となる視聴覚室で映画会等を実施しますが、7月については開館後の動向等を見ながら安全を考えまして、30人程度から行事を始めまして、状況を見ながら、椅子だけの場合は50人ぐらいが適正な人数で、テーブル含むと30人程度、7月行事については30人程度で安全を見ながら映画会を開催していきたいと考えてございます。

3 ページ目の子ども会のところをご覧ください。子ども向け海洋講座「うみがめってどんないきもの？」等、うみがめ講座が入ってまいりますが、こちらにつきましては、東京海洋大学のうみがめ研究会が図書館で実施するものでございまして、麻布図書館の調べ学習講座「なぜなに探検隊」が7月23日に予定されておりますが、こちらについてはテーブルを置きますので、20名という形で実施するものでございます。

4 ページ目に移りまして、講座・セミナーのところでございます。7月19日、麻布図書館で開館記念歴史講座ということで、「坂道から見る麻布の歴史と地域性」を開催します。参加予定者数は30人ですが、こちらは私ども文化財系の学芸員を講師として、麻布の歴史について公開講座を実施する予定としてございます。7月21日赤坂図書館で行われます「国立競技場 過去から未来へ」が出ておりますが、こちらにつきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの小泉様を講師として実施する予定でございます。

続きまして5ページ、郷土資料館でございます。博物館実習、予定数2名となっております。前回報告時1名だったのですが、7月に2名という形になりまして、6月24日からですが、6月の予定では1名だったものが7月のところで2名予定としたものでございます。

あとは古文書講座を夏休みに向けて実施しています。

簡単ですが、以上ご報告とさせていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問等ございますでしょうか。

では、私から。「国立競技場 過去から未来」というのは、指定管理者が事業として行うのですか。

○図書文化財課長 こちらについては、指定管理が行うものでございます。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

8 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について

○綱川委員長 次に、港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について。図書文化財課長、説明をお願いします。

○図書文化財課長 港区立郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について、教育委員会資料ナンバー8でご説明させていただきます。

例年、郷土資料館につきましては、夏休み期間中、月曜日、祝日も開館しておりますが、今年度も7月21日から8月31日までの夏休みの期間中、日曜・祝日について開館いたします。土曜日はこれまでも開館しておりましたので、土・日ともに開館をするということになります。利用者への周知方法についてですが、7月11日号の広報みなど、また7月1日のホームページにて掲載予定、また館内等でポスターで周知する予定でございます。

以上、簡単ですがご報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対してご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

○綱川委員長 ぜひ、子どもたちが調べ学習などで使えるといいですね。よろしくお願いします。

それでは、この案件はこの辺で。

9 7月指導室事業予定について

○綱川委員長 続きまして、7月の指導室事業予定について。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 では、7月の指導室事業予定について報告させていただきます。教育委員会資料ナンバー9をご覧ください。

7月になりまして、7月20日から夏季休暇が始まります。1枚目及び裏面にごございますように、海外派遣の出発式に始まって、各夏季休暇期間中の研修会、講座等が計画されております。委員の先生方がご参加いただけるということであれば、庶務課長との調整のもと、こちらのほうにご連絡いただければと思います。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

○綱川委員長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 ユニバーサルデザインについてと、コア・サイエンス・ティーチャーによる理科教育

の指導力を育てるといのは、前も聞いた気がするのですが、どういう内容でしたか。

○指導室長 まず、7月8日に行われます特別支援教育講演会における小貫先生の講義について申し上げます。小貫先生は、ユニバーサルデザイン、授業のユニバーサルデザインにつきまして、昨年度、御田小学校の究発表会の講師をお願いし、特別支援教育にかかわるご講演をいただいた先生でございます。授業のユニバーサルデザインというのは、教師が子ども一人一人の教育的ニーズを理解して、児童のつまづき等を予想して、個々に応じた学習形態などを工夫して授業を行うことです。

そもそもユニバーサルデザインという用語は、さきほど綱川委員長がお話されたように、バリアフリーにかかわって出てきた用語でございます。これまで障害の種別に応じて進めてきたことをバリアフリーの考え方から障害種別ではなくて、個々のさまざまなニーズに応じて施設や環境を整えていという考え方へ変わったことから、ユニバーサルデザインが必要だということで使われ始めているものだと我々は理解しております。

次のコア・サイエンス・ティーチャーでございますけれども、コア・サイエンス・ティーチャーにつきましては、今、東京都で推進しております、理科教育の重視ということで、区としてもそれを踏まえて、かなり理科教育に関わる指導研修会等、力を入れているところでございます。コアというのは核心とかそういった訳が当てられると思うのですが、理科の指導者として中心的な役割を果たす教員ということで、こちらに書いてございます、青南小学校の寺師純子指導教諭、この教諭をコア・サイエンス・ティーチャーとして指定をして、理科専科の先生の立場から、研究・研修の中心として尽力していただいております。寺師先生には、理科実験研修会でその指導実践等、広めていただいているということです。このように、コア・サイエンス・ティーチャーとは、中心的な役割を果たす先生としてこういう名称を使っております。

○綱川委員長 私から質問させていただきます。1枚目の下の2つの、教員研修大学講座というのは、これは更新試験の対象になっているのですか。更新講習。その下の学校マネジメント、これ、東京都が主催するものですか。その2点です。

○指導室長 まず、教育研修大学講座についてです。こちらは、今、委員長がおっしゃられたような、更新制度には対応しておりません。毎年行っている夏季、夏休み中の教員の研修に、区内の大学が中心ですけれども、関係の大学との連携の上、さまざまな研修会を今、予定しているところで

一つ一つ詳細は挙げられないのですが、例えば明治学院大学ですと、そこにありますように、教育心理、特別支援教育にかかわる講座を設けていたり、慶應義塾大学ですと、これは例年ですけれども、福沢諭吉にかかわる内容の講座を受けていただいたりとか、いずれも港区の現状を踏まえた教育にかかわる内容での講座を組んで、毎年教員へ、夏休み中に研修を受講するように呼びかけてるものです。

それから、下段の学校マネジメント講座についてですが、これについては、今、東京都では、学校への中核を担う教育ということで、これから学校経営に参画する意欲のある教員を30歳台のう

ちからその資質の向上を図っていくということで、管理職候補者の育成を目指して始めた講座です。

この講座は、千代田区、港区、中央区、新宿区の4区で候補者を募って、合同で研修会を実施します。その中でまたさらに進んだ形で、将来、管理職候補者として、特に受講者の中で優秀な教員については、東京都が実施する学校リーダー育成特別講座に推薦をして、それを受講することになります。この育成講座を修了すると、国が育成特別講座を受講すると、その後、港区内での管理職としての任用等が東京都が認めてくれるというような、そういう制度になっております。

以上です。

○**綱川委員長** 教員研修大学講座というのは、各大学に有償でお願いしてやってるという認識でいいですか。去年もあったと思うのですが、需要というか、各講座にどのぐらい先生たちが受講されていますか。

○**指導室長** さきほども取り上げました特別支援教育は、かなり今のニーズに沿ってるということで受講数が多いというような報告を受けております。

若干、理科教育の部分に関わる研修の充実は大切ですが、参加者は若干少な目であったかなというのを認識しております。

いずれにしましても、どの、いずれの講座についてもその趣旨等をきちんと周知をして、参加を呼びかけたりしてございます。

○**綱川委員長** 割り振りではなくて、自主的に興味のある研修を受講してくださいということですね。

○**小島委員** 学校マネジメント講座は、学校と行政の連携についてということですが、学校としては、まず教育委員会と連携して学校運営をやっていると思いますが、この行政というのは何を指すのですか。

○**指導室長** 実際に昨年度の例ですが、学校と行政の連携についてという広い演題ですが、内容としては教育委員会組織の役割と、学校との連携などの講義が行われております。

○**小島委員** 校長のやりがい云々とあるのですが、やりがいとはどのようなことを。

○**指導室長** 校長のやりがいは、自分のこれまでの担任としての経験や、教科の専門の立場で実践してきたことを、広く学校全体に広げていけるというのが第一にあると思います。もちろん、学校の責任者として経営するためには、学級担任としても、教科担任としても、教育の専門家として日々見識を広げてきたことが前提になるわけですので、管理職を目指す教員には、この講座を通して改めて自覚を促したいと考えております。同様に、校長が変われば学校が変わると言っているほど、校長の考え方、方針で、その学校が変わっていくことが、ある意味、校長の考え方、方針で、その学校が変わっていくということが、ある意味、区長の醍醐味、やりがいにつながるものという趣旨で講座が開かれるものと考えます。

○**小島委員** わかりました。

○**綱川委員長** 指導主事になろうというものもあるのですか。

○**指導室長** 先ほど延べたことは、指導主事も含めてのことです。教育委員会の組織の一員として、

自分の専門性を発揮して、学校へ指導・助言をすることで、教員・学校が変わっていくことも、やりがいにつながるものと考えております。講師には、そのようなやる気のある若い先生の意欲をひきだすような講義をお願いできればと考えております。

○綱川委員長 全体的に指導主事になる方と、教育管理職を希望する方がだんだん減ってきているということも聞いていますので、多くの先生たちに指導をしていただいて、やりがいを見つけていただきたいと思いますので、ぜひ多くの先生に参加するように指導してください。

○指導室長 実際に委員長ご指摘のように、管理職を、特に校長先生になりたいという教員が今、非常に少なくなっている傾向があります。それについては今後、引き続き啓発をしていかなければいけないだろうと思います。

ただ、指導主事になりたいと思っている小学校の教員は、今、増加傾向になっております。昨年度よりも都全体として増えておりますし、本区においても来年度は受験をさせたいという若い先生の候補も増えている状況があります。今後、指導主事の選考の倍率がかなり高くなってくものと考えます。小学校については、特に指導主事選考への応募については増えていく傾向が見られております。

○綱川委員長 いい状況ですね。

○指導室長 港区の指導主事が楽しそうに仕事をしているというのも、よい影響を与えているかもしれせん。

○綱川委員長 はい、わかりました。ほかに何か。

○永山委員 7日の体育実行委員会ですが、昨年度は夏休みでしたが、今年は9月になっていたようなので、全員参加のような形になるのですか。

○指導室長 今、永山委員のご指摘は、水泳記録会の実施が夏休みか2学期かということであったかと思えます。さまざまな経緯がございました。昨年は、夏休み中に自由参加で実施するという形をとっていましたが、全員参加の趣旨等を考えた上で、今年度は、土曜日の午前中に全員が参加する形で実施をすることになっております。

○永山委員 中学校は変わらず代表が参加しているのですか。

○指導室長 中学校の水泳記録会については、代表生徒が参加します。

○永山委員 わかりました。

○綱川委員長 ほかにございますでしょうか。

○小島委員 裏面の30日の10年経験者研修ですが、その中で、三菱自動車工業の人事課長が「未来を担う子どもたちに身に付けておいてほしいこと」ということで、外部企業の人事課長さんが来て、こういう演題で講和してもらおう、なかなかいいことだと思いますが、どんなお話になるのか、わかりますか。

○指導室長 実は、本日、指導主事のほうは三菱自動車のほうに行って、最終的な打ち合わせをとっております。人材開発部のマネージャーとしてお勤めだったことを踏まえ、小中学校時代に身に付けてもらいたいことを民間の立場でお話をいただけるということです。10年経験者の研修の中

で、民間人材活用に基づく研修を実施することは、意味のあることと考えております。

○小島委員 わかりました。

○綱川委員長 確か、三菱自動車は、各小学校の授業でも、電気自動車について講義をしてくださいしていますね。よろしいでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 それでは、本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、他に何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○綱川委員長 それでは、これをもちまして閉会いたしたいと思います。

次回は、7月8日火曜日、午前10時から開会いたします。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。(午前11時46分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐